

水道OBよ! 立ち上がれ!!

NPO法人水道千葉

1. はじめに

日本の水道は、世界的にも高水準の技術を有し高普及率に至っているが、近年、長期的な人口減少を迎え、給水収益の減少による財政悪化や、技術職員の減少等により老朽化した水道施設の更新が進まないなどの課題が山積している。千葉県内の水道事業体においても同様な課題を抱えている。

私たち水道経験者（OB）はこのような状況をふまえて、水道に対する豊富な知識と経験を有する仲間が相互に協力し、千葉県民及び水道事業体に対して活動を行おうと特定非営利活動法人「NPO法人水道千葉」設立を千葉県に申請し、平成18年4月20日に法人格を取得し、活動を開始した。

主な活動は、県民への水道理解を深める普及促進、水道技術の継承、時宜に適った水道の課題や話題に関する講演会の開催、災害時等の非常時における支援、水道使用者への点検サービス等で水道事業の「安全・強靱・持続」や、県民の福祉に寄与することを目的として活動している。

2. 設立経緯

- ▶平成12年5月：千葉県水道局OB技術者親睦会「千葉会」発足。
- ▶平成15年8月：千葉会の水道事業支援を千葉県水道局と共に検討し、13項目をリストアップ。
- ▶平成16年1月：支援業務を担う実施組織としてNPO法人水道千葉の設立を検討する。
- ▶平成16年12月：NPO法人設立による活動は、親睦会である千葉会から離れて、改めて有志によって立ち上げ、運営することが適切との結論に至った。
- ▶平成17年9月：有志によるNPO法人設立に関する懇談会開催。NPO法人活動の対象と会員は、千葉県水道局に限らず県内全体とする方針を確認。
- ▶平成17年12月：NPO法人設立発起人会開催、NPO法人設立総会開催。
- ▶平成18年1月：法人格取得申請。

▶平成18年4月：県知事によるNPO法人認証及び法人格登記完了。

法人設立日は平成18年4月20日。

3. 目的・事業及び組織

(1) 目的（定款第3条）

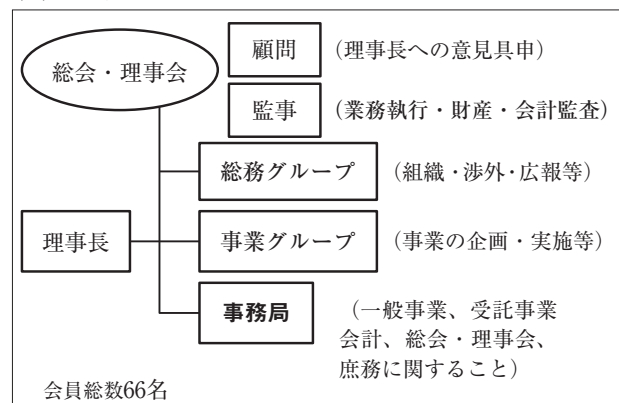
NPO法人水道千葉（以降、当NPO法人と称す。）は、水道に関する豊富な知識と経験を有する会員相互の協力により、千葉県民及び水道事業体に対して多様化した水道のニーズに適確に responding していくため、水道普及活動、技術継承活動、水道災害支援活動等を行うことにより、水道サービスの充実を図り、県民の福祉に寄与することを目的とする。

(2) 事業（定款第5条）

この法人は、第3条の目的を達成するため特定非営利活動に係る次の事項を行う。

- ① 水道普及促進事業
- ② 水道技術継承支援事業
- ③ 水道事業の技術に関する紹介及びアドバイザー事業
- ④ 震災時等の非常時における県民及び水道事業者等への支援事業
- ⑤ 水道使用者の水道に関する改善支援事業
- ⑥ 水道の水源水質保全に関する支援事業
- ⑦ 水道事業の技術に関する水道事業者からの受託事業

(3) 組織



(4) 事業年度:1月～12月

(5) 財源:会費、受託費及び寄付

4. 活動の内容

活動は、7項目の事業に基づいて、毎年度事業計画を策定して実施し、千葉県へ事業報告書を提出している。この活動概要は次のとおりである。

(1) 水道普及促進事業

① 水道出前講座

水道出前講座を小学生の授業とする学校や、町内会及び自治会から千葉県水道局が申し込を受けた者に対して、紙芝居や凝集沈殿装置、ろ過装置、残留塩素測定器、オゾン発生装置及び活性炭装置などの実験装置等を用いて、安全でおいしい水が出来るまでを分かり易い言葉で説明する。(平成26年度実績:小学校33回、一般者9回、受講者合計3,929名)写真1、2

② 浄水場見学者案内

小学4年生は、水道水についての授業が有り、その一環として、浄水場の見学を希望する学校が多い。千葉県水道局は、以前は、浄水場の案内を職員が対応していたが、より充実した案内を図るため、第三者に委託することを決めた。当NPO法人はこの見学者



【写真-1】 紙芝居（おいしい水が出来るまで）



【写真-2】 安全でおいしい水道水の確認



【写真-3】 浄水場見学者案内

案内を受託し、実施している。案内の基本は、分かり易い言葉で明るく、浄水場設備の働きや、安全でおいしい水づくりに頑張っていることを印象付ける案内をしている。(平成26年度実績:4浄水場、小学生610クラス、19,245名)写真-3

③ 水道普及促進

配水管を整備した地域で、井戸水使用者に水道未普及事情を調査し、千葉県水道局へ報告すると共に未

表-1講演会

年	題 名 (参加者数)	講 師
H19年	「新潟中越地震に学ぶ」厚労省地震調査団に参加して (18名)	水道技術研究センター・参与・鈴木 泰博 氏
H20年	水道の危機管理対策 そのとき私は (50名)	日本ダクタイル鋳鉄管協会・顧問 新行内 正巳 氏
H21年	「地震等緊急時対策」及び「給水装置工事事業者」について (62名)	日本水道協会工務部・副主任 三浦 明 氏
H22年	水質管理と浄水処理について (70名)	NPO法人 水道千葉・理事 名雪 輝直 氏
H23年	東日本大震災の現状と提言 (94名)	水道ネットワーク通信・代表 有村 源介 氏
H24年	水道事業最近の動向と私の提案 (92名)	水道ネットワーク通信・代表 有村 源介 氏
H25年	新水道ビジョンと水質管理の課題 (100名)	国立保健医療科学院・浅見 真理 氏
H26年	①「高濁度原水への対応の手引き」とその応用 ② 浄水施設における簡易耐震診断の提言 (85名)	水道技術研究センター・相澤 貴子 氏 ・佐藤 有一 氏



【写真-4】 講演会

使用者へ水道への切り替えを勧誘する。(平成26年度実績:訪問戸数574戸)

(2) 水道技術継承事業

① 研修会の講師派遣

水道事業者等からの依頼により、当NPO法人から研修会の講師を派遣する。

② 講演会の実施

講演会は、水道事業体職員、水処理関係会社、当NPO法人会員及び水道関係者を対象に時宜に適ったテーマを選定し、学識経験者等を講師に招き毎年1回実施している。(表-1、写真-4)

③ 情報交換及びアドバイザーの派遣

当法人の会員が各水道事業体等を訪問し、技術的な課題や話題等について、情報交換をすると共にアドバイザーを派遣し、相談等に応じている。

(3) 水道に関する紹介及びアドバイザー

当法人のホームページで水道に関する、よろず相談窓口を開設していることをPRし、適任者が対応している。

(4) 震災時等の非常時の支援

県内の水道事業体毎に、会員が出身事業体の調査や応急給水等の支援方策について、具体的な検討をしている。既に、応急給水袋(5リットル用、背負い型)を購入して、当NPO法人の事務所に保管している。

(5) 水道使用者の水道に関する改善支援

(水まわり点検の実施状況)

① 水まわり点検サービス(無料)は、点検を希望した高齢者(原則65歳以上)及び蛇口の駒パッキン取り換えが自己対応困難であり、当NPO法人に希望した者について行う。

② 実施方法は、地域の社会福祉協議会から高齢者の多い町内会や自治会役員の紹介を受けて、当



【写真-5】蛇口のパッキン取り替え



【写真-6】河川堰堤清掃作業(会員参加者)

NPO法人が趣旨説明を行い、同役員等が住民へ申込書を回覧して実施する。

③ 点検内容は、主に漏水チェック、蛇口のフィルター清掃、駒パッキンの取り換えなどで、場所は、台所、洗面所、トイレ及び浴室等を実施する。

④ 結果の報告は、実施状況の点検結果、実施責任者、連絡先を記入した報告書を実施者へ渡す。(写真-5)

(6) 水道の水源水質保全に関する支援

自治体や水道事業者等が主催する河川の堰堤清掃作業に参加し、河川環境美化に協力している。

なお、水道事業者からの依頼により水道水源水質保全対策等について支援活動をしている。(写真-6)

(7) 水道事業体からの受託事業(市・町)

① 水道工事監督員有資格者が不足する事業体からの依頼により人材派遣をしている。

② 浄水場の運転管理業務を受託した民間会社からの要請を受けて、技術指導を行っている。

5. 活動の効果

水道利用者は、水道事業者の仕組みや施設を十分に理解されていないのが実態であり、当NPO法人の活動は、水道事業者と県民とのコミュニケーションを図る潤滑油のような位置付けにあり、水道の出前講座や浄水場見学者案内並びに河川堰堤の清掃作業等により、水道事業者と県民との間における風通しが良くなり、県民の水道への理解や水環境問題の意識向上になる。また、小学生からの浄水場見学後のお便り(礼状)にも見られるように社会的波及効果は大きい。研修会及び講演会の実施は、技術の継承や新しい情報等が得られ大変有効である。

なお、定年退職者にとっては、「いくつになっても、人は誰かの役に立てる。」ことを示し、精神的な若さを保ち健康寿命の増進につながり、しいては、福祉財政の負担軽減に寄与している。

6. 今後の計画

- (1) 水道の技術継承に、より一層努める。
- (2) 水道事業者等の技術職員を補完するような業務を受託業務として増加させる。
- (3) 震災時等の非常時支援活動として、応援給水

に関する具体的な検討をし、円滑な支援活動に努める。

- (4) 新水道ビジョン「安全・強靱・持続」の推進に向けて、水道事業体の支援活動に努める。
- (5) 「健全な水循環」による水道水源の水質保全対策の支援活動をさらに推進する。
- (6) 水道事業体の支援や県民の福祉増進に寄与すると共に、会員は自らの健康管理と社会貢献に努める。
- (7) 一億総活躍社会に向けて、「水道OBよ！立ちあがれ!!」を更に発信する。

【出前講座】

おいしい水づくりの紙芝居や実験コーナーの一部紹介

☆プログラム（100分）

- (1) 簡単な挨拶と水道について話をする。
- (2) 安全でおいしい水はどうやって出来るのかな？（紙芝居や実験コーナーで体験）
- (3) 安全でおいしい水の確認をしよう。（残留塩素の測定）
- (4) 「おいしい水づくり計画」や「水道水をよりおいしく飲む方法」って？
- (5) 水のおいしいクイズにチャレンジしよう。
- (6) 質問コーナー、アンケートのお願い。

✧一般の方は、この他に試飲コーナーを追加

☆印象的な小学生の質問

Q-1：川からの水は、水道水になるまでどのくらいの時間がかかるのですか？

Q-2：働いている時、一番大事なことはなんですか？

Q-3：東日本大地震の時は、大変だったと思いますが、一番大変なことは何でしたか？

Q-4：トリハロメタンが有害であると本でよみました、水道局ではその対策をどうしているのですか？

☆浄水場見学者（小学4年生）からのお礼のお便り

① 5月8日はお忙しい中、見学させていただきありがとうございました。じょうすい場では砂を使って水をきれいにしていることを聞いて工夫しているな・・・とおもいました。

② じょうすい場で水をきれいにすると自分達が安心して水を飲めてとてもうれしいです。見学して、水をきれいにする人がいることが分かったので、お茶を飲む時や歯みがきをする時は水をムダにしないように気をつけたいと思います。

